



乗合タクシーの運行を始めます

青谷方面での試験運行事業 6月5日(火)開始

どんな経緯で始まった?

平成27年に開催した、交通政策や福祉分野の学識経験者、交通事業者、市民代表から構成される「城陽市高齢化社会における地域交通のあり方検討有識者会議」での検討結果などを踏まえ、青谷地域での交通手段の確保につ

運行の内容は?

青谷方面から、市役所や保健センターといった公共施設への移動が便利になります。現時点で利用者数を想定できないため、セダン型のタクシーによる乗合タクシーとして運行します。利用料金は、城陽さんバスと同じで、1回につき大人150円、子ども80円です。その他の割引も同じです。運行は、毎週火・木曜日、1日3往復(6便)としています。主な目的が公共施設への

移動であるため、保健センターの乳幼児健診の日に合わせた曜日としました。

ルートは、左図のとおり青谷地域から観音堂、長池地域を通り、市役所へ至る路線です。

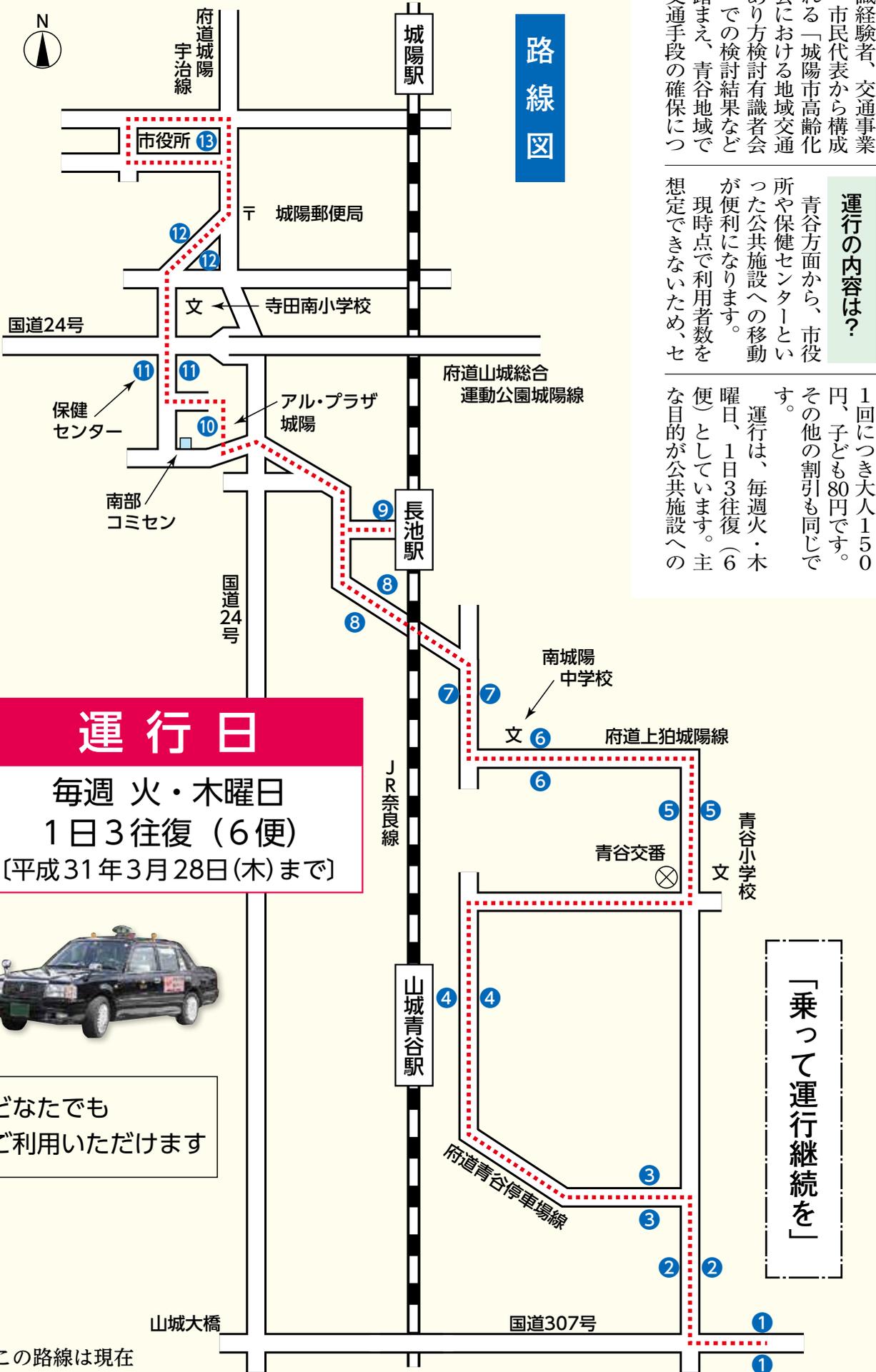
こんな特徴があります

車両はセダン型のタクシーで乗客の定員は4人ですが、満員になって乗れない人がいる場合には、追加便が駆け付けます。青谷・観音堂・長池地域からの利用を主な目的としているため、寺田方面では利用制限を行います。ダイヤは、どの便も

みなさんご利用ください

今回は試験運行です。運行継続のためには、1便あたり平均3人以上が乗車する必要があります。運行継続のため、ぜひご利用ください。詳しくは裏面をご覧ください。

路線図



運行日

毎週 火・木曜日
1日3往復(6便)
[平成31年3月28日(木)まで]

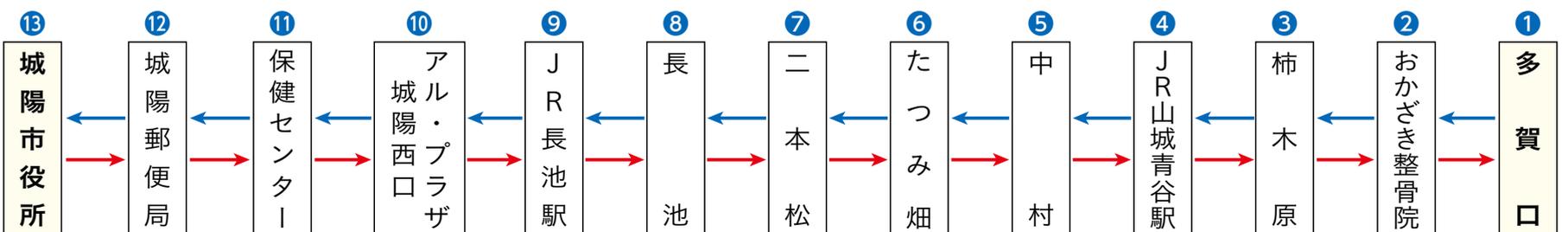


どなたでもご利用いただけます

※この路線は現在認可申請中です

「乗って運行継続を」

運行ルート



時刻表

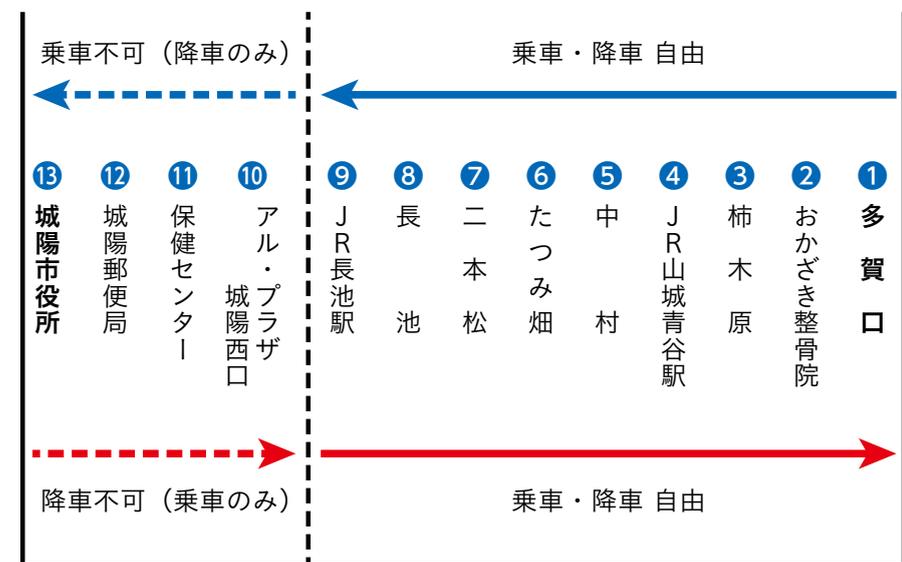
運行日

毎週 火・木曜日 1日3往復(6便)
〔平成30年6月5日(火)から31年3月28日(木)まで〕

青谷発・寺田方面行き 時刻表			
停留所名	時刻		
① 多賀口	10:14	12:14	14:14
② おかざき整骨院	10:15	12:15	14:15
③ 柿木原(金剛ブロック北)	10:16	12:16	14:16
④ JR山城青谷駅(東側)	10:18	12:18	14:18
⑤ 中村(中村会館前)	10:19	12:19	14:19
⑥ たつみ畑(南城陽中学校前)	10:20	12:20	14:20
⑦ 二本松	10:22	12:22	14:22
⑧ 長池	10:23	12:23	14:23
⑨ JR長池駅	10:25	12:25	14:25
⑩ アル・プラザ城陽西口	10:30	12:30	14:30
⑪ 保健センター(東側)	10:32	12:32	14:32
⑫ 城陽郵便局	10:34	12:34	14:34
⑬ 城陽市役所(東出入口前)	10:35	12:35	14:35

寺田発・青谷方面行き 時刻表			
停留所名	時刻		
⑬ 城陽市役所(東出入口前)	12:36	14:36	16:36
⑫ 城陽郵便局	12:38	14:38	16:38
⑪ 保健センター(東側)	12:40	14:40	16:40
⑩ アル・プラザ城陽西口	12:43	14:43	16:43
⑨ JR長池駅	12:48	14:48	16:48
⑧ 長池	12:49	14:49	16:49
⑦ 二本松	12:51	14:51	16:51
⑥ たつみ畑(南城陽中学校前)	12:52	14:52	16:52
⑤ 中村(中村会館前)	12:53	14:53	16:53
④ JR山城青谷駅(東側)	12:55	14:55	16:55
③ 柿木原(金剛ブロック北)	12:56	14:56	16:56
② おかざき整骨院	12:57	14:57	16:57
① 多賀口	12:58	14:58	16:58

利用制限



- 寺田方面行きの便は、アル・プラザ城陽西口、保健センター、城陽郵便局では乗車できません。
- 青谷方面行きの便は、城陽郵便局、保健センター、アル・プラザ城陽西口では降車できません。

運賃

お支払いは現金のみとなります

利用者区分	運賃	
大人(中学生以上)	150円	
小人(小学生)	80円	
幼児(1才以上の未就学児童)	大人等と同伴(2人まで)	無料
	3人目以降	80円
乳児(1才未満)	無料	
身体障害者手帳等保持者	80円	
小人または3人目以降の幼児で身体障害者手帳等保持者	40円	

- ※ 身体障害者手帳等保持者：
- ① 身体障害者福祉法第15条第4項の規定による身体障害者手帳を呈示した者
 - ② 精神保健福祉法の規定による精神障害者保健福祉手帳を呈示した者
 - ③ 療育手帳制度要綱の規定による知的障がい者の療育手帳を呈示した者
 - ④ 児童福祉法第12条の4及び第41条～第44条の規定する諸施設により養護等を受けており、その保護施設の長の発行する所定の運賃割引証を呈示した者
 - ⑤ ①～④の介護人及び付添人(介護及び付添が必要と認められた場合に限る)

満員時の追加便について

停留所に乗車定員(乗客人数4人)を超える利用者がいる場合や停留所に来た便に乗り切れない場合には、追加便を手配します。
追加便については、おおよそ15分以内に到着するよう運転手が無線で手配し、追加便の現在地と到着予定時間をお伝えします。

バスとの接続等、利用上の注意について

「多賀口」停留所では、新田辺と宇治田原を結ぶ路線バスとの接続を考慮していますので、それほど待たずに利用できます。
また、城陽市役所やアル・プラザ城陽などでは城陽さんさんバスに乗ることができます(無料乗り継ぎはできません)。
なお、タクシー車両で運行しますが、停留所以外では乗り降りできませんので、ご注意ください。

運行継続の判断・考え方、今後について

今回の運行は、平成31年3月までの試験運行です。
平成31年4月以降の運行については、1便当たりの平均乗客人数が3人以上であること(追加便は便数に加え、人数のみ加えます)を条件に、平成30年11月末までの利用状況により判断します。
なお、運行開始後の利用状況については、毎月1回、市ホームページと青谷方面の沿線自治会を通じてお知らせします。

運行・忘れものなどについては、(有)洛南タクシー
☎(52)2008 へお問い合わせください

運行継続のため
ご利用をお願いします